

新型コロナウイルス感染症関連支援策の一覧

1. 特別定額給付金【国】

**1人
10万円**

申請書が5月8日以降 郵送されます

申請書は世帯で1枚、世帯主が家族分をまとめて申請します

- 対象者： 基準日（令和2年4月27日）に宮田村に住所がある方
- 支給額： 1人10万円（世帯主の口座に世帯全員分がまとめて振り込まれます）
- 申請方法： **申請書に記入し役場へ郵送** ※申請書には返信用封筒が同封されています
※インターネット申請もできます（詳しくは『マイナポータルぴったりサービス』で検索）
- スケジュール： 5月8日：役場から申請書発送 → 申請受付
→ 5月下旬から順次振り込み → 申請締め切り：8月7日

※特に緊急に支給を希望される方は下記までご相談ください

〒宮田村役場住民課 ☎85-3183

2. その他の個人向け支援

名称【支援主体】	対象	支援内容	申請	問合せ先
児童手当 ①子育て世帯への臨時特別給付金【国】	児童手当受給者※1 対象児童：令和2年3月31日までに生まれた現高校1年生までのお子さん	対象児童1人につき1万円（児童手当の登録口座へ振込みます）	申請不要 ※2	宮田村役場福祉課 （すこやか福祉センター） ☎85-4128
融資 ②緊急小口資金【国】	新型コロナウイルスの影響による休業などにより収入が減少し、緊急的で一時的な生活維持のため貸付が必要な世帯	貸付上限額：10万円 ※世帯員に個人事業主がいる、臨時休校した学校に通う子どもがいる場合などは20万円以内 据置期間：1年以内 償還期間：2年以内 貸付利子：無利子 保証人：不要	右記へ（7月頃まで）	宮田村社会福祉協議会 ☎85-5010 平日 9:00～16:00 ※長野県労働金庫各支店でも申込可

※1：ただし、所得が制限額以上で児童手当の額が月額5,000円を支給されている特例給付該当者は今回対象ではありません ※2：公務員のみ申請が必要です

名称【支援主体】	対象	支援内容	申請	問合せ先
 ③総合支援資金 (生活支援費)【国】	新型コロナウイルスの影響を受け、収入減少や失業などにより生活が困窮し、日常生活の維持が困難な世帯	貸付上限額 単身世帯：15万円/月 複数世帯：20万円/月 貸付期間：3月以内 据置期間：1年以内 償還期間：10年以内 貸付利子：無利子 保証人：不要	右記へ (7月頃まで)	宮田村社会福祉協議会  85-5010 平日 9:00～16:00
④税などの猶予	詳しくはご相談ください 宮田村役場 住民課  85-3182			

3. 事業者向けの支援

名称【支援主体】	対象	支援内容	申請	問合せ先
 ①持続化給付金【国】	新型コロナウイルスの影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者	・個人事業主 最大100万円 ・法人 最大200万円 ※ただし昨年1年間の売上からの減少分を上限	5月1日～ 令和3年1月15日 ※ネット申請のみ	中小企業 金融・給付金窓口  0570-783183 9:00～17:00 (平日・休日)
②雇用調整助成金の特例措置【国】	新型コロナウイルスの影響を受けた全事業主	事業縮小を余儀なくされた事業者が雇用の維持を図った場合に手当、賃金の一部を助成	6月30日まで	雇用調整助成金相談コールセンター  0120-60-3999 9:00～21:00 (土日・祝日対応)
③小学校休業等対応助成金【国】	子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に、年次休暇とは別途、賃金全額支給の休暇を取得させた事業者	休暇中に支払った賃金相当額を補助(日額上限8,330円)	9月30日まで	学校等休業助成金・支援金相談コールセンター  0120-60-3999 (土日・祝日対応)
④無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付)【国】	最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している事業者	融資限度額6,000万円 中小企業3億円 ※一定の条件で 利子補給3年	随時受付	取引先の金融機関または 日本公庫事業資金  0120-154-505 平日9:00～17:00

名称【支援主体】	対象	支援内容	申請	問合せ先
長野県 協力金 ⑤県・市町村連携 新型コロナウイルス 拡大防止協力金 【長野県】	4/24 ～ 5/6 の 期間中に ・飲食店で営業 時間短縮と酒 類提供時間の 制限を行った 事業者 ・スナックや バーなどで休業 を行った事業者	1事業者あたり 30万円を支給 (内訳：県 20万円 村 10万円)	5月7日 ～ 5月22日 ※消印有効 簡易書 留など 郵便物 の追跡 ができ る方法 で郵送	4/30 ～ 5/6 県 産業労働部 ☎ 026-235-7945 7:00 ～ 22:00 (土日祝も開設) 5/7 以降 受付担当 ☎ 026-235-7382 9:00 ～ 17:00 (土日祝も開設)
長野県 支援金 ⑥県・市町村連携 新型コロナウイルス 拡大防止支援金 【長野県】	観光目的に利 用する集会、 展示施設、観 光・宿泊施設 等を有し休業 を行った事業 者			
村独自 補助 ⑦新型コロナウイルス 感染症対策補 助金【宮田村】	終了しました			
	宮田村商工会 の商業部会に 属している事 業者（令和2 年2月または 3月の売り上 げが平成31 年2月又は3 月の売上を下 回る事業者）	平成31年2月及び3 月の売上額から、令 和2年2月及び3月 の売上額を差し引い た金額との差額に1/2 を乗じた額 (上限：30万円)	4月1日 ～ 4月30日	宮田村役場 産業振興推進室 ☎ 85-5864
村独自 融資 ⑧宮田村商工業振 興資金制度【宮田 村】	村内事業者	村融資制度の拡充 返済期間7年 ⇒10年(据置1年) 特別運転資金 融資限度額 1,000万円 利率 1.8%→利子補給3年 特別経営安定対策資金 融資限度額 2,000万円 利率 2.1%⇒利子補給3年	4月1日 ～ 令和3年 3月31日	アルプス中央信用金庫 宮田支店 ☎ 85-3300 八十二銀行銀行宮田支店 ☎ 85-4682 宮田村商工会 ☎ 85-2213 宮田村役場 産業振興推進室 ☎ 85-5864

名称【支援主体】	対象	支援内容	申請	問合せ先
⑨長野県中小企業融資制度（経営健全化支援金） 【長野県】	売上が前年同期5%以上減少した事業者など	融資期間：10年以内 （うち据置 5年以内） 融資限度額：3,000万円 （設備資金と運転資金の合計） 利率：売上高等15%以上減 ⇒1.3% 5～15%未満減 ⇒1.6% 利子補給：3年	随時受付	取引先の金融機関 または 県産業労働部 産業立地・経営支援課 ☎026-235-7200 平日9:00～17:00
⑩飲食・サービス業等新型コロナウイルス応援 【長野県】	県内に事業所を有する飲食店・宿泊業者等で形成されたグループで、テイクアウトやデリバリーなど、新しい事業に共同で取り組むグループ	新しい事業に要する費用を補助 ソフト事業 10/10 ハード事業 9/10	5月7日 ～ 6月17日 ※郵送申請のみ	県産業労働部 ☎026-235-7945 7:00～22:00 （土日祝も開設）
⑪税などの猶予	詳しくはご相談ください 宮田村役場 住民課 ☎85-3182			

大型連休中 支援制度相談窓口やっています

- 期間： 5月2日（土）～6日（水） 8:30～17:00
 - 会場： 宮田村役場窓口
 - 内容： 掲載されている国・県・村の経済支援制度に対する相談と案内
- ※外出を控えるため、なるべく電話でご相談ください

宮田村役場 ☎85-3181(代)

おうちで“みやびエ”ぬり絵をどうぞ。



STAY
HOME



宮田村新型コロナウイルス感染症対策本部